

(五) 二千余人の領民を有する、朱印地でありながら、物成に応じた飢饉、災害の救済方法が全然考慮されておらず。

(六) 三百三十石の社領米は、神事に使われず、別当以下、上から下まで、ぜいたく三昧、全くあきれ果てたことである。

(七) 戒律きびしい真言寺でありながら、寺僧どもは魚肉はくらは、女を抱くは、全くあいた口がふさがらぬとは、このことである。

(八) 表役人も田舎者ばかりで全く不勉強、司法行政などの領有権が掌握できず、内紛が多うである。

と申立てたのである。

奥田大膳は役目大事とはかり、こ

の話を逐一大目付大久保徹之介に報告したので、大目付は寺社奉行間宮九郎左衛門に調査を命じた。

間宮は、早速、金光院を訪れ別当に面会を申入ると、別当の横には金光院きつての才人と噂されている勘定奉行管納孫右衛門が控えており、彼は、

「ことは重大にござります。1

幕府の耳にでも入りますれば手の打ちようもありませぬ。昨今の松太夫一族は暮し向きも苦しいとのこと故、当山の神楽銭や守札の売上げを、別当七、松太夫一族三の割合で分与することを条件に、この訴えを握りつぶさねばなりません」

と別当に進言し、その日のうちに松太夫を金光院の白書院に呼び出し、別当が、

「三十余年の出仕ご苦労であった。今後は神楽銭などを、金光院七、松太夫一族三の割合で分ち与える」旨の念書を下付した。

同席の高松藩 寺社奉行 間宮九郎左衛門からも、ねぎらわれて、

松太夫は感激して帰ってきた。内記と権太夫は、その話を聞く

と、苦りきった表情で、「臭いものには蓋をして、神楽銭の分配でごまかすとは、高松藩の目付も、寺社奉行も役に立たぬ」

と嘲笑した。それを聞いて、松太夫は、

「ここで世話になっておりながら、別当殿や表役人の非をあげつらうてなんになる。内記の無分別をたしなめねばならぬ権太夫が、内記を煽動するとは、全くけしからぬ、

また内記も少々の学問を鼻にかけ、金毘羅大権現の内政に口をはさむこと、以後はゆるさぬぞ」言葉鋭く、たしなめた。

その年の七月七日、七夕の行事として「蹴鞠」が金光院で奉納された。

内記は、京都で蹴鞠の

飛鳥井流家元直伝の「解鞠」の技を身につけており、蹴鞠の名手とうたわれていたのです、その日を楽しみに

していたが、何の連絡もなく無事奉納されたとき、残念でならな

つた。

「解鞠はどなたがされたのですか。」

と松太夫に尋ねると、

「わしも案内がない故よく分からぬが、別当殿は、最近久我流家元から、解鞠の秘伝をとくに伝授された」と承 っておる故、別当殿がなされたのであろう」

と答えた。内記は頭に血がかけのぼるのを感じた。別当が久我流家元を選んだことは飛鳥井流直伝の内記に対する挑戦と受取ったのである。

解鞠とは櫛または梶の枝につけた鞠、これを枝鞠というが、これを神前に供えこの鞠を鞠の庭の中央に移し、鞠を枝から放つことで、

解鞠の作法は鞠の技に長じた一座

の長老が務める最も大切なものである。この作法は秘伝とされている。

横から権太夫が、

「高松藩の目付に告口をしたことを、根に持つてお前をのけ者にしたのだ。こうした嫌がらせは、今後も続くにちがいない。覚悟しておけ」

3

「告口をしたのは叔父上ではありませぬか。」

「お前も嫌味を言うたではないか、わしの考えでは、七対三の神楽銭の分与などあてにはならぬ、わしら一族を追い出して、坊主どもが丸もうけしたいというのが本音だろうよ」

権太夫が、いまいましていうと、

松太夫が苦りきった表情で、

「それもこれも、内記や権太夫の浅慮から出たことではないか、わしの長年の苦心も水泡に帰したという訳か」

「父上、万一の時は京へ出て学問所でも開けば喰うにこと欠きませぬ、ご安心召され」

と内記がいうと、

「参拝遠慮のことといい、わしら一族も早く見切りをつけねば、今に飢え死にするぞ。」

と権太夫がいった。

「宥栄殿はお若いゆえ、わしらの昔の苦勞を存知ないから、今更何を申しても無駄かもしれぬ」

松太夫が残念そうにいうと、

「生駒公が羽に流された後幕府

から朱印状を頂くまでの苦勞話を知っているのは、わしら兄弟と、先の別当宥典殿の三人じゃ、わしらも長生きしすぎて恥をかくのう」

と、権太夫が自嘲的にいった。

悪いときには悪いことが続くもので、その年の六月から七月にかけて讃岐一円に大雨が降り続き、人家や田畑が流された。

4

そしてある夜、五条八幡宮に落雷があり、本殿及び松太夫一族の邸が全焼したのである。

松太夫たちは五条八幡の社人も兼ねていたので、せめてご神体を安置する仮宮を建立したいと考

えて奔走したが、資金のめどがつか

ないので金光院別当に、融資を願いで出ると、

「五条村は天領である、八幡宮の再建は代官所を通じて、幕府の寺社奉行に願ひ出るべきである。また、邸は神楽銭を七対三で受取つて以上、援助はできぬ」

とにべなく断られた。「弱り目にたたり目、泣き面に蜂か、これできれいさっぱり縁を切つて出直すか」

権太夫は相変わらず毒舌を叩いていたが、内記はあせりを感じていた。五才と三才の子があり、更に妻は十月に三人目を出産の予定である。そのうえ落雷以来病みついた松太夫は、一日一日と老衰して行く

ので邸の再建も急がねばならない。

内記の胸中を察して、三右衛門たちは寄進集めにかけずり廻ったが、水害の影響もあつて思つたほどには集らなかつた。

やつとのことで家族のために雨露をしのぐ小屋を建てると、その一隅にご神体を安置してから、内記と権太夫は留守を三右衛門たち

に頼んで、京へ勧進の旅に出かけた。その時、内記が丸亀港まで見送りにきた子どもたちを、名残惜しげに抱きあげ、頬ずりして離さないの、権太夫は不吉に感じて、

「内記、もう止めよ、縁起が悪いぞ」とたしなめた。京都へ出た内記と権太夫は、神祇

宗家吉田家の総帥でもあり、内記の師でもある大西丹後に今までのい

きさつを物語ると、大西丹後はあきれ果てたという表情で、

「別当が一族に商をさせたり、輩下に金貸しをやらせたり、また僧侶が獣肉を食し、女犯の罪とか、それがまことなら、高松藩寺社奉行

は一体何を致しておるのじゃ」と立腹すると、内記と権太夫を伴つて歌仲間、滋野井中納言を訪れ、

「中納言殿は、高松藩主松平頼重公とは、幼友だちと承つております。これなる両名の話を何とぞお聞き頂きたい」

と頼んでくれた。中納言は内記た

ちの話聞き終ると、

「いっぞやの春、瀬戸の海から金毘羅を眺めたことがある。松平

公から金毘羅は桃源境のようによい所と承つてはいるが、そこも達達の話によれば内紛があるとか、立場の違いでももの考え方も異なる、軽はずみはことはなさらず和解

されよ」というと、大西丹後に向い、「丹後殿、公卿は貧乏ゆえ、五条八幡再建の寄進には応じられぬ、許してたもれ」

「めっそもござりませぬ。田舎八幡の再建でご無心に参つたのではなく、某は隣接している金毘羅の情緒ぶりを監督なさらぬ、高松藩寺社奉行の怠慢さを、中納言殿を通

じて松平公のお耳に入れて頂ければと存じて伺いました次第でございます」

大西丹後の言葉が終わらぬうちに中納言は、右手を大きく左右に振っていった。

「そういう話はゆるしてたもれ」

中納言の逃腰な態度を見てとる

と、大西丹後は、

「突然に伺い、失礼仕った。平におゆるしください」

挨拶もそこそこに、内記と権太夫を伴い早々に退散した。

(以11月5日放送分)